

第2期清水町 人口ビジョン・総合戦略

令和3年3月策定
令和4年7月改訂
令和5年1月改訂
令和5年6月改訂

北海道清水町

目 次

はじめに	3
------	---

【人口ビジョン】

I. 人口の現状分析

1 時系列による人口動向分析	6
2 社会増減に関する分析	9
3 自然増減に関する分析	12
4 雇用や就労等に関する分析	13

II. 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向	16
2 将来人口の見通し	18

【総合戦略】

1 清水町の概要	22
2 基本的な考え方	23
3 第1期総合戦略の総括	26
4 基本方針	27
(1) まちの産業を確立し、安心して働けるようにする	28
(2) まちにひとの流れをつくる	32
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	36
(4) 安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する	40

はじめに

人口減少問題への対応に当たっては、長期的な展望に立ちながら人口の現状と将来の見通しなどを示す長期ビジョンを示し、これに基づき、短期的・中期的な政策目標を実現するための施策を総合的に進めていく必要があります。

このため、2040 年以降を見据え、清水町の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題について町民と認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性を提示するため、平成 27 年 12 月に「清水町人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

この度、第 2 期清水町人口ビジョン・総合戦略の策定にあたり、各種統計を最新の数値に時点修正するとともに、第 1 期で根付いた人口減少に対する意識や取組みを今後も継続し、更なる発展のために清水町人口ビジョン・総合戦略を改訂します。

人口ビジョン

I 人口の現状分析

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

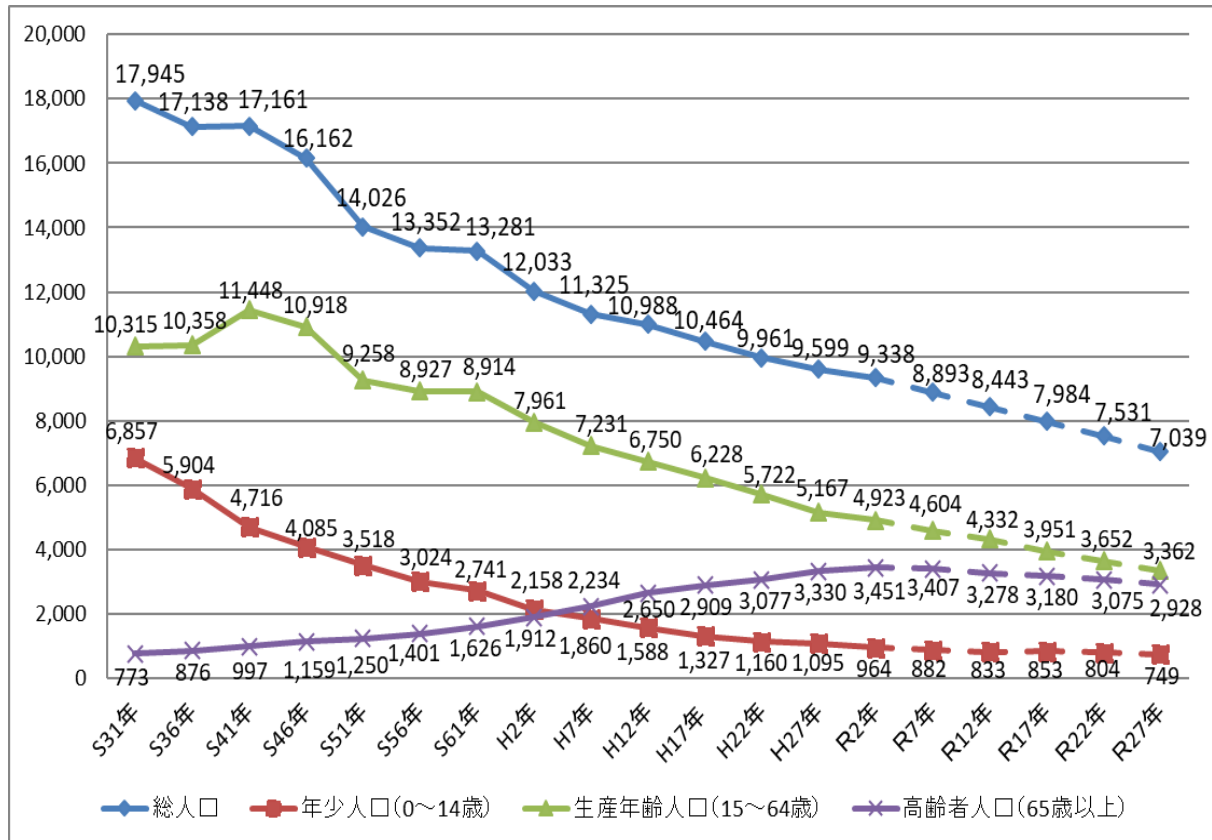
本町の人口は昭和31年の18,492人（住民基本台帳ベース）をピークに昭和40年から一貫して減少が続き、平成22年度の国勢調査では、はじめて1万人を切り、平成27年度の国勢調査では9,599人となりました。

日本全体が少子高齢化などを背景とした人口減少社会へ転じていく中、令和2年9月末9,338人（住民基本台帳ベース）から、国立社会保所・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が発表した「日本の地域別将来推計人口」を基に、今後の人口動態を分析すると、10年後の令和12年（2030年）には8,443人、20年後の令和22年（2040年）には7,531人となる見込みです。

今後、社人研の推計によると、本町の人口は減少を続け、平成27年の総人口9,599人に対して令和7年は8,893人に減少すると見込まれ、令和27年には7,039人（平成27年から26.7%減少）になるものと推計されています。

図1に示されるように、年齢3区分別人口の将来推計の内訳は、年少人口（0～14歳）は、平成27年の1,095人に対して令和27年は749人（31.6%減少）、生産年齢人口（15～64歳）は、5,167人に対し3,362人（34.9%減少）、老年人口（65歳以上）は、3,330人に対し2,928人（12.1%減少）と推計されています。

図1 年齢3区分別人口の推移と将来推計



※平成27年まで国勢調査報告値、令和2年以降は社人研推計

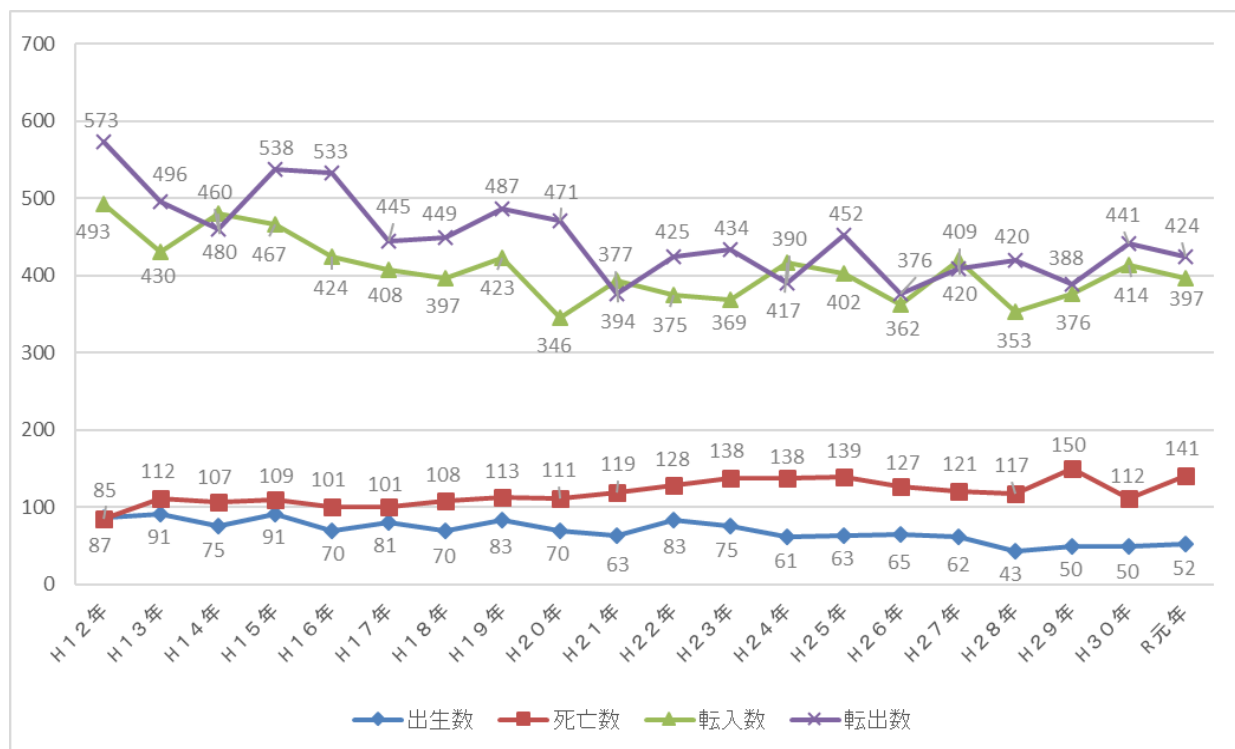
(2) 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移（住民基本台帳）

本町における出生数は、図2に示されるように、平成12年の87人に対して、令和元年は52人まで減少しています。平成22年から平成26年の5年間では、年平均69人が生まれ、平成27年から令和元年までの5年間では、年平均51人が生まれており、減少傾向にあります。

死亡数に関しては、100人前後で推移してきましたが、平成21年頃から増加傾向になり、令和元年は141人となりました。平成22年から平成26年の5年間で670人（年平均134人）が死亡し、平成27年から令和元年までの5年間は641人（年平均128人）が死亡しており、ほぼ横ばいとなっています。

一方、転入数・転出数の差は平成22年から平成26年の5年間では152人（年平均30人）の転出超過、平成27年から令和元年の5年間では122人（年平均24人）の転出超過となっており、やや減少傾向にあります。

図2 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移



※住民基本台帳人口（転入・転出日は届出日、職権記載と職権消除を含む。以下同じ。）

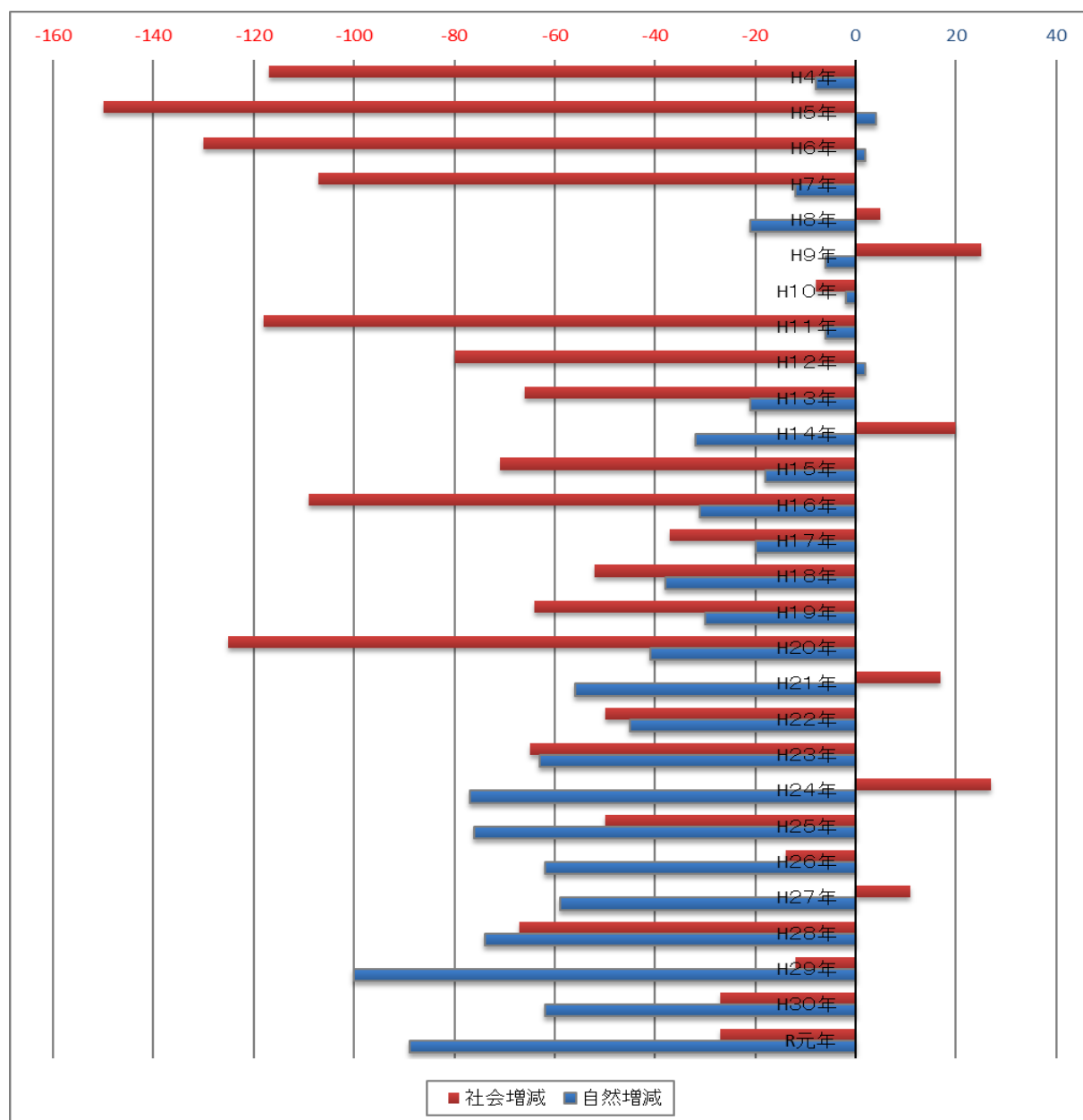
(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

自然増減の推移については、昭和 35 年から自然増が続いてきましたが、平成 4 年に初めて自然減になり、平成 13 年以降、本格的に自然減の時代に突入しました。直近 5 年間（平成 27 年～令和元年）では、384 人（年平均 77 人）が減少しています。

一方、直近 5 年間（平成 27 年～令和元年）の社会増減の推移については、119 人（年平均 24 人）の減少で社会減の影響は少なくなってきました。

図 3 に示されるように、以前の本町における人口減少の要因は社会減が大きかったものの、近年では社会減よりも自然減の影響が大きくなってきました。

図 3 人口増減（自然増減と社会増減）の推移（住民基本台帳ベース）



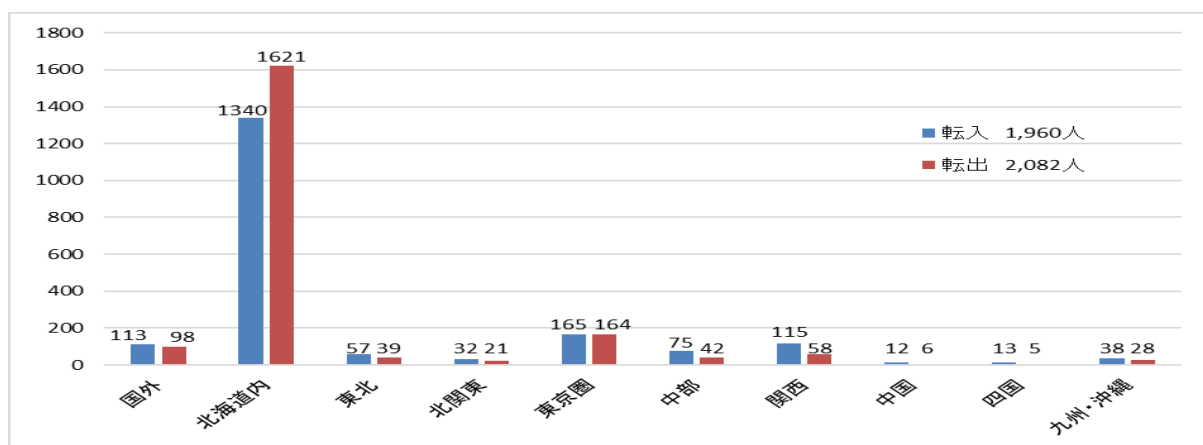
2 社会増減に関する分析

(1) 地域間の人口移動の状況（平成 27 年～令和元年）

①全国地域ブロック別

5 年間合計の本町の転入数は 1,960 人、転出数は 2,082 人で、122 人転出が多くなっています。全国地域ブロック別では、北海道内（68.4%）からの転入が最も多く、次に東京圏（8.4%）が多くなっています。一方、転出は、北海道内（77.9%）への転出が最も多く、次に東京圏（7.9%）が多くなっています。

図 4 全国地域ブロック別の転入数・転出数（住民基本台帳ベース）

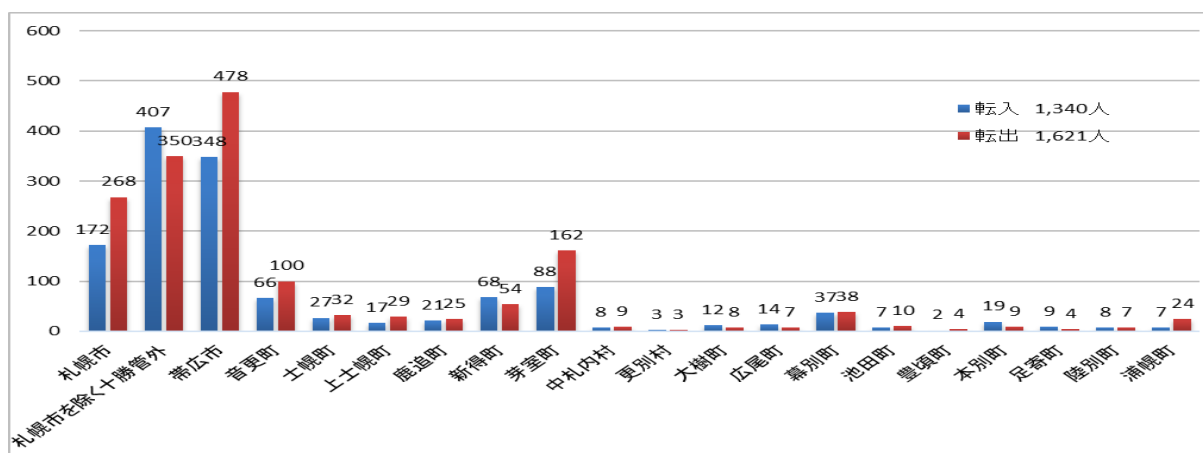


②道内及び十勝管内市町村別

北海道内の転入（1,340 人）は十勝管内 56.8%、十勝管外 43.2%の内訳となっています。十勝管内からの転入（761 人）は、帯広市（45.7%）が最も多く、芽室町（11.6%）、新得町（8.9%）、音更町（8.7%）と続いています。

一方、北海道内の転出（1,621 人）は十勝管内 61.9%、十勝管外 38.1%の内訳となっています。十勝管内への転出（1,003 人）は、その大部分が帯広近郊です。市町村別では、帯広市（47.7%）、芽室町（16.2%）、音更町（10.0%）の順となっており、帯広市近郊への転出超過が顕著になっています。

図 5 道内及び十勝管内市町村別の転入数・転出数（住民基本台帳ベース）



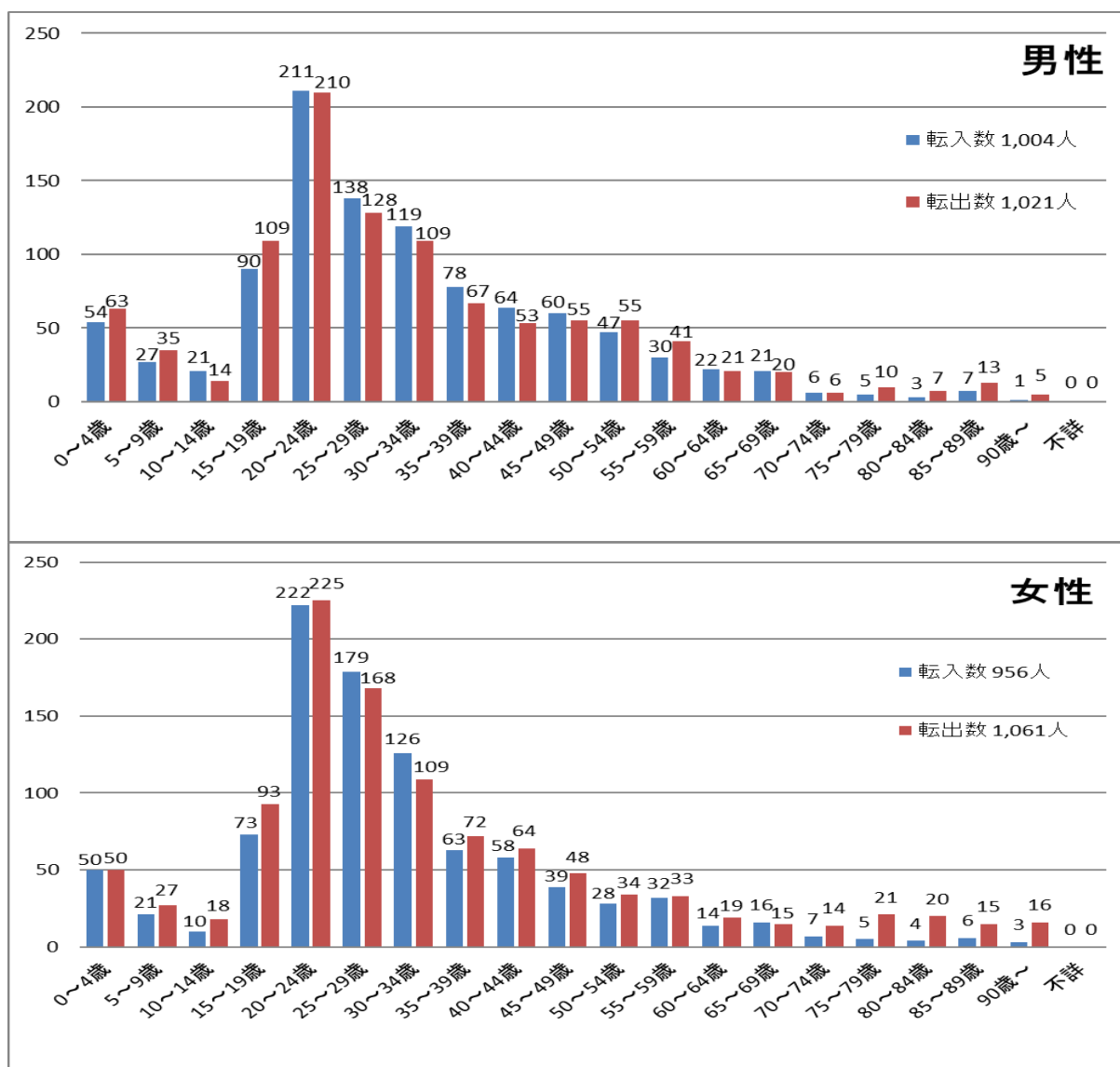
(2) 男女別・年齢階級別・地域別の人口移動（平成 27 年～令和元年）

① 男女別・5 歳階級別の状況（平成 27 年～令和元年）

男女別の移動状況では、純移動数の転出超過は男性（△17 人）より女性（△105 人）が多くなっています。年齢区分別に見てみると、生産年齢人口（15～64 歳）区分では、男性は転入超過（+11 人）に対して女性は転出超過（△12 人）が非常に多く、老年人口（65 歳以上）でも転出超過が男性（△18 人）に対して女性（△60 人）が多い状況です。

15～29 歳の若年層では、男性は転入数 439 人、転出数 447 人、純移動数△8 人で、転入・転出数が全体の 43.8%です。女性は転入数 474 人、転出数 486 人、純移動数△12 人で、転入・転出数は全体の 47.6%を占めています。純移動数は、男性がほぼ均衡しているのに対し、女性の転出超過が顕著に見られました。

図 6 【男女別】5 歳階級別転入・転出数の状況



※転入・転出時の年齢

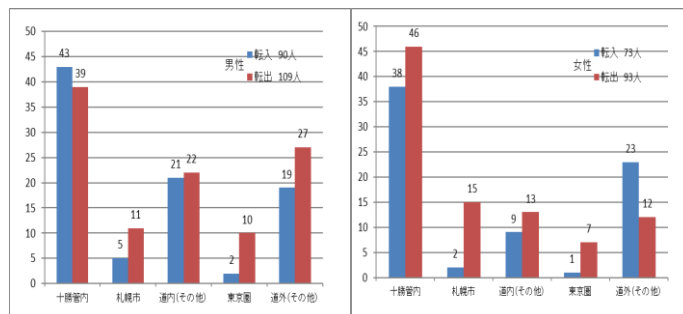
②男女別・5 地域区分別の状況（平成 27 年～令和元年合計）

男女ともに移動が大きい若年層に焦点を絞って、地域区分別の分析を見てみます。
分析は、高校卒業後に就職や進学をする年代を含む 15～19 歳、専門学校や大学卒業後の就職に関わる年代である 20～24 歳、就職後の 25～29 歳、30 代の 4 つに分けて行います。

<15～19 歳>

15～19 歳は、世帯で移動する場合が多い中高生の年齢層と、高校卒業後に就職や進学をする者などが含まれます。純移動数は男性△19 人、女性△20 人の転出超過となっています。男女ともに十勝管内の移動が多く、道外からの転入も多くなっています。

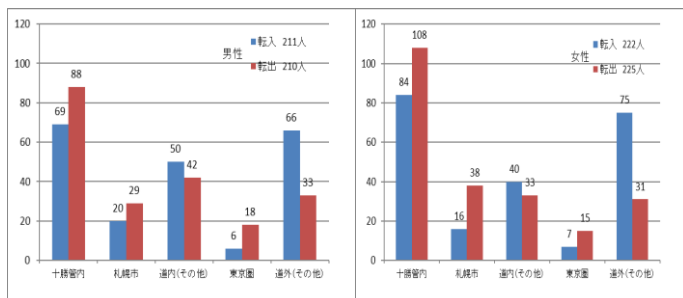
図 7-1 地域別転入・転出数の状況



<20～24 歳>

20～24 歳は、大学等の卒業後に就職する者が含まれます。転入・転出ともに女性が多い状況です。純移動数は男性が+1 人の転入超過、女性は△3 人の転出超過となりました。男女ともに十勝管内の移動が多くなっています。

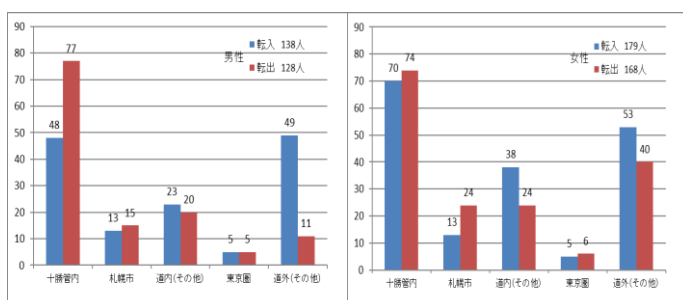
図 7-2 地域別転入・転出数の状況



<25～29 歳>

25～29 歳の年齢層は、専門学校や大学卒業後の就職後まもない年代です。転入・転出数は、女性が男性に比べて特に多いという特徴が出ています。純移動数は男性+10 人、女性+11 人の転入超過となりました。男女ともに十勝管内の移動が多く、道外からの転入も多くなっています。

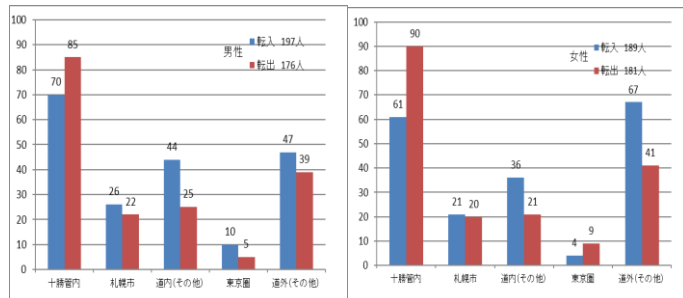
図 7-3 地域別転入・転出数の状況



<30～39 歳>

30～39 歳の年齢層は、就職後ある程度経過した年代です。転入・転出数は男女ほぼ同規模となっています。純移動数は、男性+21、女性+8 の転入超過となりました。男女ともに十勝管内の移動が多く、道外からの転入も多くなっています。

図 7-4 地域別転入・転出数の状況



3 自然増減に関する分析

本町の自然増の要因としては、出生数の減少がその 1 つとしてあげられます。本町の出生数は、昭和 34 年から 300 人を切りはじめ、200 人台を推移してきましたが、ベビーブーム終了後の昭和 50 年から 200 人を割り始めました。過去 10 年間（平成 20 年～平成 29 年）では 635 人（年平均 64 人）が誕生しており、徐々に減少傾向にあります。

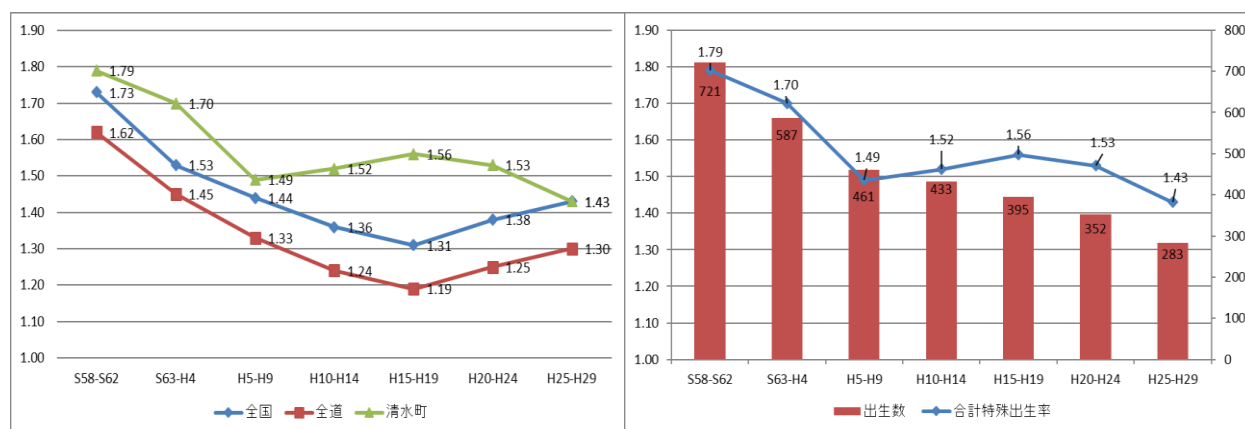
平成 4 年頃から、出生数が死亡数を下回り始め、平成 13 年以降、高齢化による死亡者の増加傾向が顕著になり、本格的に自然減を迎えることになりました。一方、死亡数に関しては、100 人前後で推移してきましたが、平成 21 年頃から拡大傾向になり、平成 27 年から令和元年までの 5 年間では 641 人（年平均 128 人）が死亡しています。

(1) 合計特殊出生率の推移

図 8 に示されるように、本町の合計特殊出生率※₁（平成 25 年～平成 29 年）は 1.43 で、北海道平均の 1.30 を上回り、全国平均の 1.43 に並んでいます。十勝管内 13 位（西十勝最下位）となっています。

本町の合計特殊出生率は、バブル崩壊以降のおよそ 20 年、1.5 前後の横ばいで推移してきました。本町は、20～39 歳女性人口比率が低いため、若年女性人口割合を高め、若年層の婚姻率や出生率を向上させる必要があります。

図 8 合計特殊出生率の推移（全国、全道、清水町の比較）



※厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

	S58 - S62	S63 - H 4	H 5 - H 9	H10 - H14	H15 - H19	H20 - H24	H25-H29
全国	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38	1.43
全道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25	1.30
清水町	1.79	1.7	1.49	1.52	1.56	1.53	<u>1.43</u>

※1：合計特殊出生率とは、「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」を言います。ここでは、観測データでは、対象者が少なく数値に大幅な変動要素があるものを、周辺地域を含む広い範囲のデータを参照して、本町の特性を総合化したバイズ推定値を使用しました。

4 雇用や就労等に関する分析

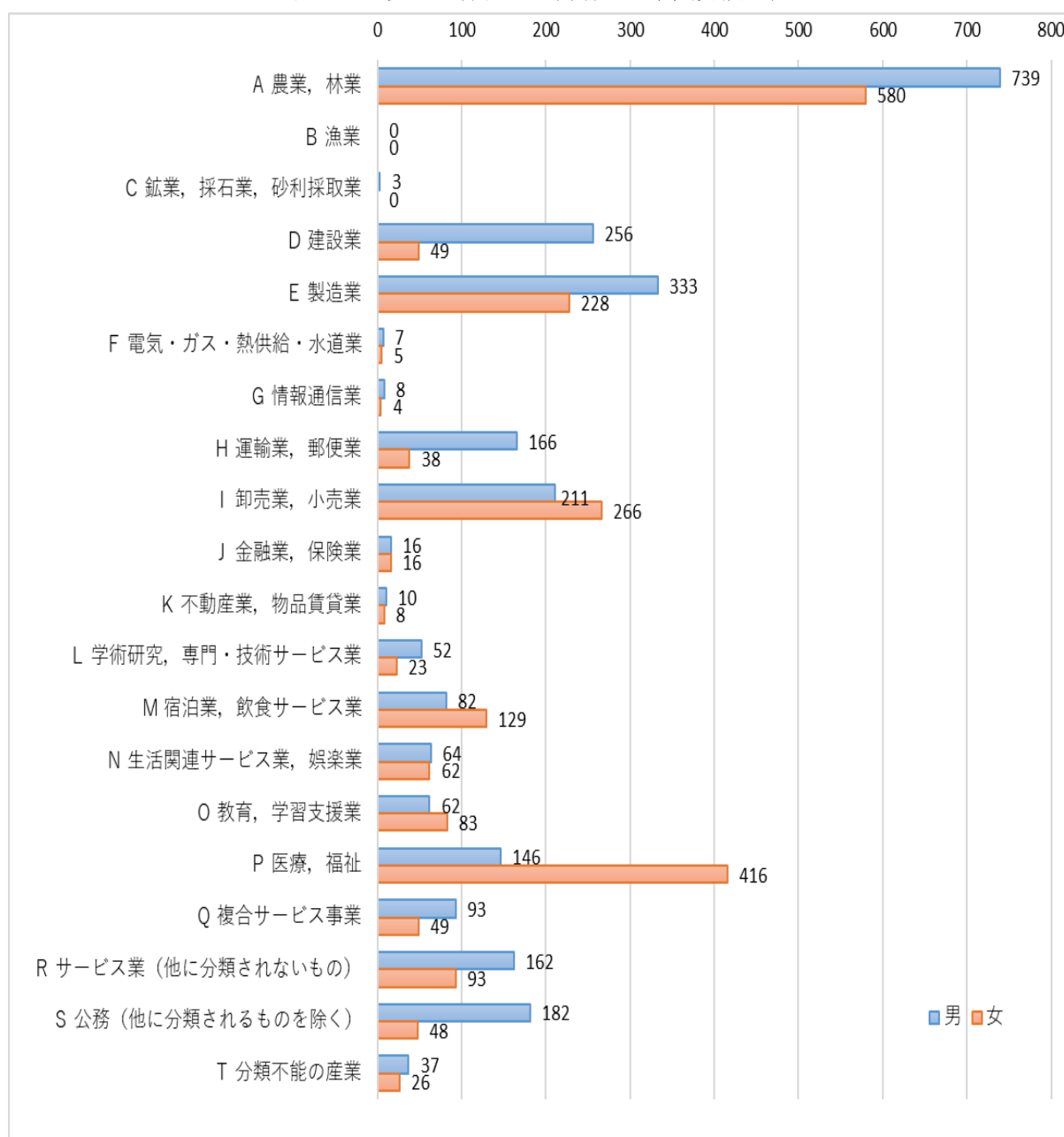
(1) 男女別産業人口

まず、男性の産業従業者は、農業（739 人、28.1%）は最も多く、次いで、製造業（333 人、12.7%）が多くなっています。それ以下の順位は、建設業（256 人、9.7%）、卸売業・小売業（211 人、8.0%）、公務（他に分類されないもの）（182 人、1.9%）となっています。

一方、女性の産業従業者に関しては、農業（580 人、27.3%）、次いで、医療・福祉（416 人、19.6%）が多くなっています。それ以下の順位は、卸売業・小売業（266 人、12.5%）、製造業（228 人、10.7%）、宿泊業・飲食サービス業（129 人、6.1%）となっています。

基幹産業である農業とその関連産業が雇用を支えている部分が大きくなっています。

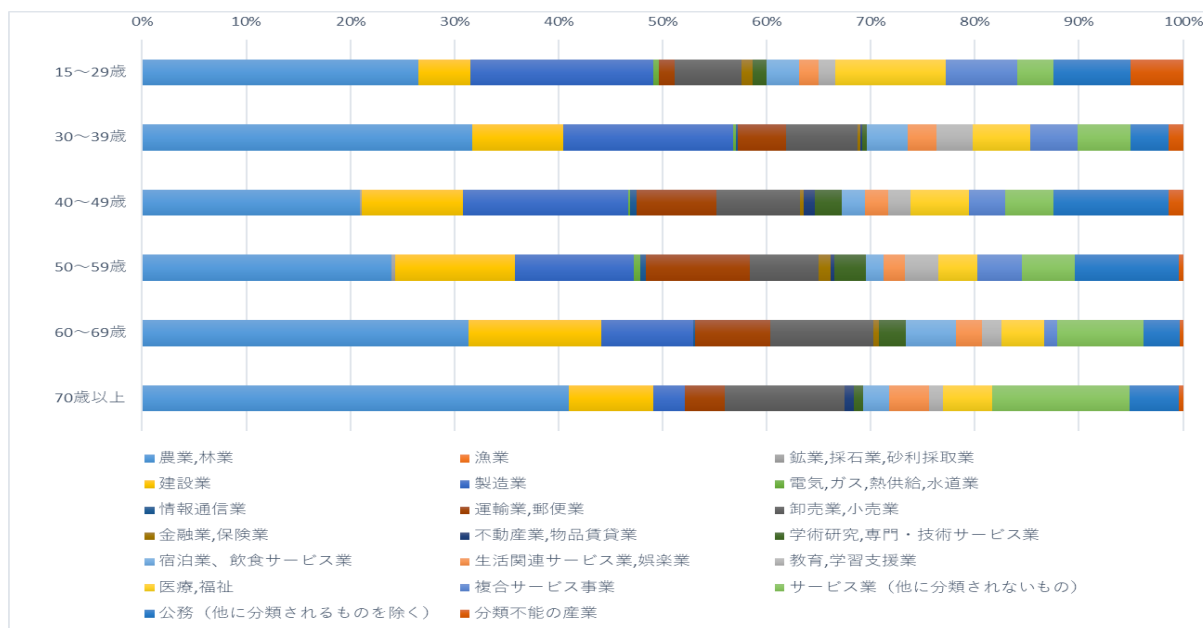
図 9 男女別産業人口（平成 27 年国勢調査）



(2) 男女別年齢階級別産業人口の割合

男性は、全ての年代で1位が農業、60～69歳、70歳以上以外では製造業が2位となっています。女性は15～29歳、40～49歳では医療福祉が1位ですが、それ以外の年代は農業が1位となっています。

図10-1 【男性】年齢階級別産業人口（平成27年国勢調査：常住地による）



○男性

15～29歳

1位 農業（26.5%）、2位 製造業（17.5%）、3位 医療・福祉（10.6%）、4位 公務（7.4%）、5位 複合サービス事業（6.9%）、

30～39歳

1位 農業（31.7%）、2位 製造業（16.3%）、3位 建設業（8.7%）、4位 卸売業・小売業（8.4%）、5位 医療・福祉（5.5%）

40～49歳

1位 農業（20.9%）、2位 製造業（15.9%）、3位 公務（11.1%）、4位 建設業（9.7%）、5位 卸売業・小売業（8.0%）

50～59歳

1位 農業（23.9%）、2位 製造業（11.5%）、2位 建設業（11.5%）、4位 運輸業・郵便業（10.0%）、4位 公務（10.0%）

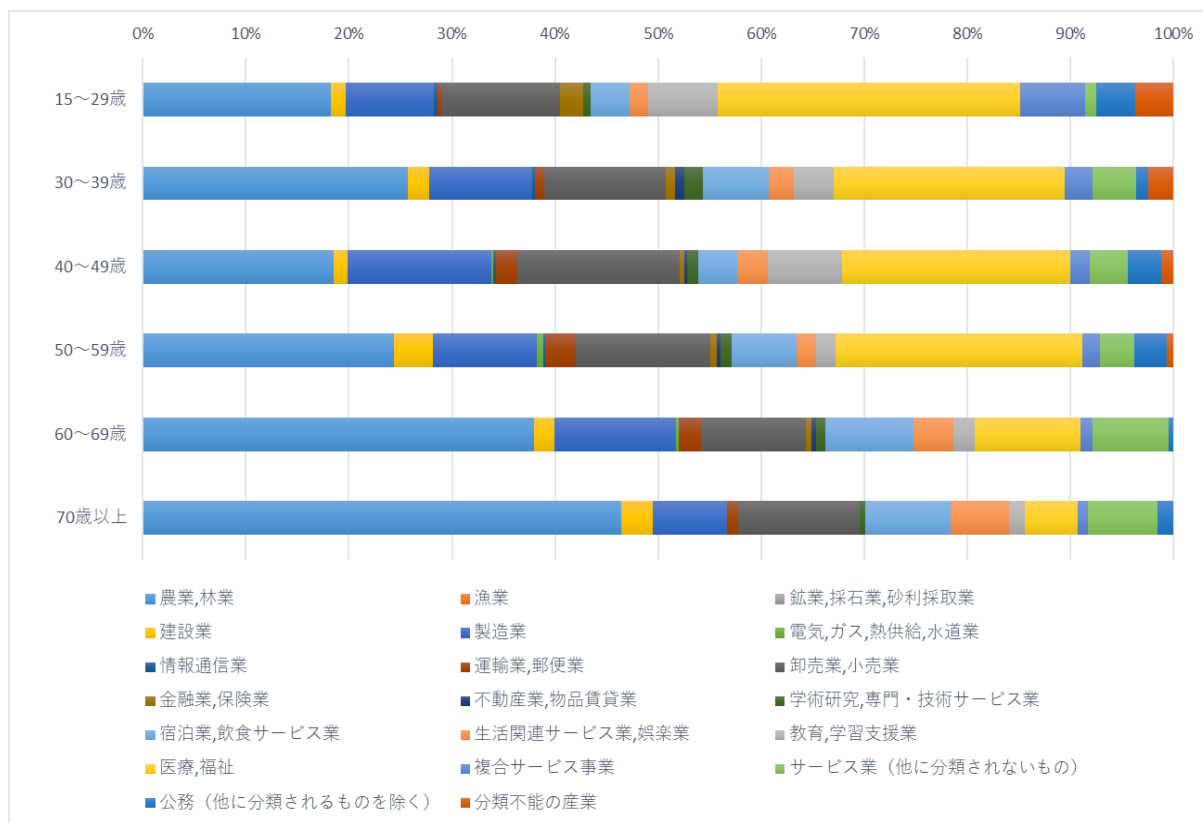
60～69歳

1位 農業（31.4%）、2位 建設業（12.8%）、3位 卸売業・小売業（9.9%）、4位 製造業（8.8%）、5位 サービス業（8.3%）

70歳以上

1位 農業（41.0%）、2位 サービス業（13.2%）、3位 卸売業・小売業（11.5%）、4位 建設業（8.1%）、5位 医療・福祉（4.7%）、5位 公務（4.7%）

図 10-2 【女性】年齢階級別産業人口（平成 27 年国勢調査：常住地による）



○女性

15～29 歳

1 位 医療・福祉 (29.4%)、2 位 農業 (18.2%)、3 位 卸売業・小売業 (11.5%)、
4 位 製造業 (8.6%)、5 位 教育・学習支援業 (7.0%)

30～39 歳

1 位 農業 (25.7%)、2 位 医療・福祉 (22.4%)、3 位 卸売業・小売業 (11.8%)、
4 位 製造業 (10.0%)、5 位 宿泊業・飲食サービス業 (6.3%)

40～49 歳

1 位 医療・福祉 (22.2%)、2 位 農業 (18.5%)、3 位 卸売業・小売業 (15.7%)、
4 位 製造業 (13.9%)、5 位 教育・学習支援業 (7.2%)

50～59 歳

1 位 農業 (24.4%)、2 位 医療・福祉 (23.9%)、3 位 卸売業・小売業 (13.0%)、
4 位 製造業 (10.1%)、5 位 宿泊業・飲食サービス (6.3%)

60～69 歳

1 位 農業 (38.0%)、2 位 製造業 (11.9%)、3 位 卸売業・小売業 (10.2%)、
4 位 医療・福祉 (10.2%)、5 位 宿泊業・飲食サービス業 (8.6%)

70 歳以上

1 位 農業 (46.4%)、2 位 卸売業・小売業 (11.9%)、3 位 宿泊業・飲食サービス業 (8.2%)、
4 位 製造業 (7.2%)、5 位 サービス業 (6.7%)

Ⅱ 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望します。

1 目指すべき将来の方向

(1) 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、町民とともに的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取組みにおいて、次の3つの基本姿勢を共有することが重要であると考えられます。

基本姿勢1 人口減少問題を正確かつ冷静に認識する

人口減少問題について、きちんとした根拠を踏まえずに楽観的に対応することは非常に危険です。一方、「もはや打つ手がない」というように悲観せずに、現在起こっている事態を、正確かつ冷静に認識することが重要です。

基本姿勢2 長期的視野で考え、早くから対応する

人口減少対策は人口構造そのものを変えていくことであり、効果が出てくるためには長い時間を要します。一方、早く取組めば取組むほど効果をあげることが可能です。国の試算では5年の対策の遅れが将来の定常人口※2300万人分を減少させることが明らかになっています。小さなことでできることはなるべく早く進め、事態への対応を先延ばししないことが必要です。

基本姿勢3 「活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境」を実現する

本町に魅力を感じ、「住んでみたい、住み続けたい」と思えるような住環境や雇用、教育環境をつくることをまちづくりの基本とし、特に、人口減少対策においては、結婚の希望を叶え、子どもを産み育てることができる、若者にとって魅力のあるまちをつくる視点が大切です。

(2) 目指すべき将来の方向

「住んでみたい、住み続けたい」と思えるような住環境や雇用・教育環境を実現し、人口減少をストップさせるため、以下の4つの方向を提示します。

① 安心して働ける雇用機会を創出する

本町は、産業別人口割合を見ると農畜産業と関連産業が雇用を支える基盤となっていることから、長期的な視点で持続可能な農畜産業の振興を図ることが大きな課題になっています。さらには、原料の出荷だけでなく製造・販売につなげるために、6次産業化や農商工連携を進め、本町の移出額を拡大させ、地産地消等の町内の新たな需要に繋げて経済の循環性を高めて、新たな雇用につなげる必要があります。

本町は、進学・就職時である15～24歳の年代の転出超過が多い状況にあり、その年代層に本町に住んでもらえるよう雇用等の環境整備を整える施策が必要です。

② 町の魅力を発信し、都会からの人の流れをつくり、UIJ ターンを増加させる

年少・生産年齢の人口減少により、町内の小売業・飲食業の売り上げが縮小すると考えられます。対策を講じても効果が出るまでには時間がかかるため、その間、町内の消費市場を支えるために、交流人口の拡大方策を検討する必要があります。人口減少の最大の要因は、進学・就職時をきっかけとする若年層の流出にあります。本町出身者に対しては、就職を機にふるさとに帰れるような環境を整備する必要があります。

本町に所縁のない方に対しては、交流人口拡大の取組みを通じて、本町の移住候補者となるファンを増やし、受入体制や居住環境を整備する取組みが必要となります。「意識調査」において、本町へ戻ること（移住）を後押しした要因に「自然環境のよさ」が多く挙げられ、これが売りの1つになるものと考えられます。

「ヒアリング調査」からは、事業者側の人手不足感の現状が聞かれます。また、高齢者・福祉市場をターゲットとした事業創造の意義を指摘する意見もあり、今後本町で不足する職種の人材や起業者など、ターゲットを絞る方法も有効であると考えられます。

③ 「出生率向上」のため、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組みを進める

結婚・出産は「個人の自由を尊重する」ことを前提として、出生率・出生数の向上のため、本町に住み、結婚し、子どもを産み育てたい人の希望をかなえる取組みが必要です。そのため、若者の希望がかなうよう、さまざまな支援や社会・経済・職場環境を整備し、子育て世帯から選ばれるまちを目指す必要があります。

また、町ぐるみで取組みを進めていくためには、長期的な視野に立ち、企業、地域そして家庭の理解・協力を得ていくことも重要な要素となります。

④ 将来に渡って、安心して生活しやすいまちづくりを進める

人口減少対策を講じた結果、出生率の向上や転入転出の均衡が図られたとしても、今後数十年間の人口減少・高齢化は避けられません。人口減少が本町に及ぼすデメリットを克服するために、健康で元気な高齢者の割合を増やし、地域社会への参画を促進する取組み、医療・福祉、交通、買い物などの生活インフラの確保、既存の遊休施設などの資産の有効活用、広域連携を進め、安心して生活しやすいまちづくりを進める必要があります。

※2：定常人口とは、人口の増減が一定の状態で安定する水準をいう。

2 将来人口の見通し

日本全体が少子高齢化などを背景とした人口減少社会へ転じていく中、令和2年9月末9,338人（住民基本台帳ベース）から、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来人口推計」を基に、人口の将来展望を設定します。

① 自然増減：合計特殊出生率を1.6まで改善

少子化対策や子育て支援の充実を図ることによって、合計特殊出生率を現状の1.43（平成25年～平成29年値）から1.6に改善を目指します。

② 社会増減：純移動率を社人研の推計値から社会減を0.5倍、社会増を1.5倍に改善

産業振興や雇用、移住定住施策などを図り、純移動率を社人研推計値から社会減を0.5倍、社会増を1.5倍にすることを目指します。

これにより、令和22年の人口を8,194人、令和42年の人口6,946人を将来の人口目標として設定します。

図11 将来人口の推計結果

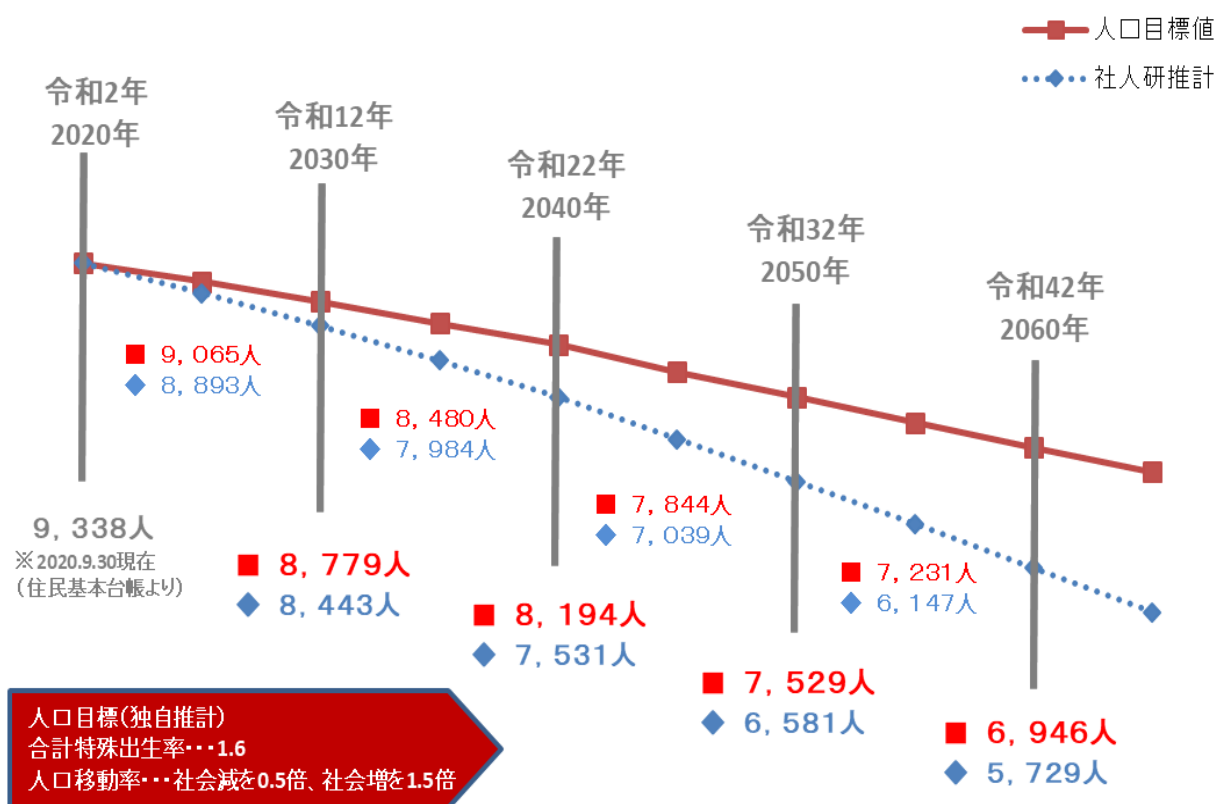


図 12 年齢 3 区分別人口の将来推計

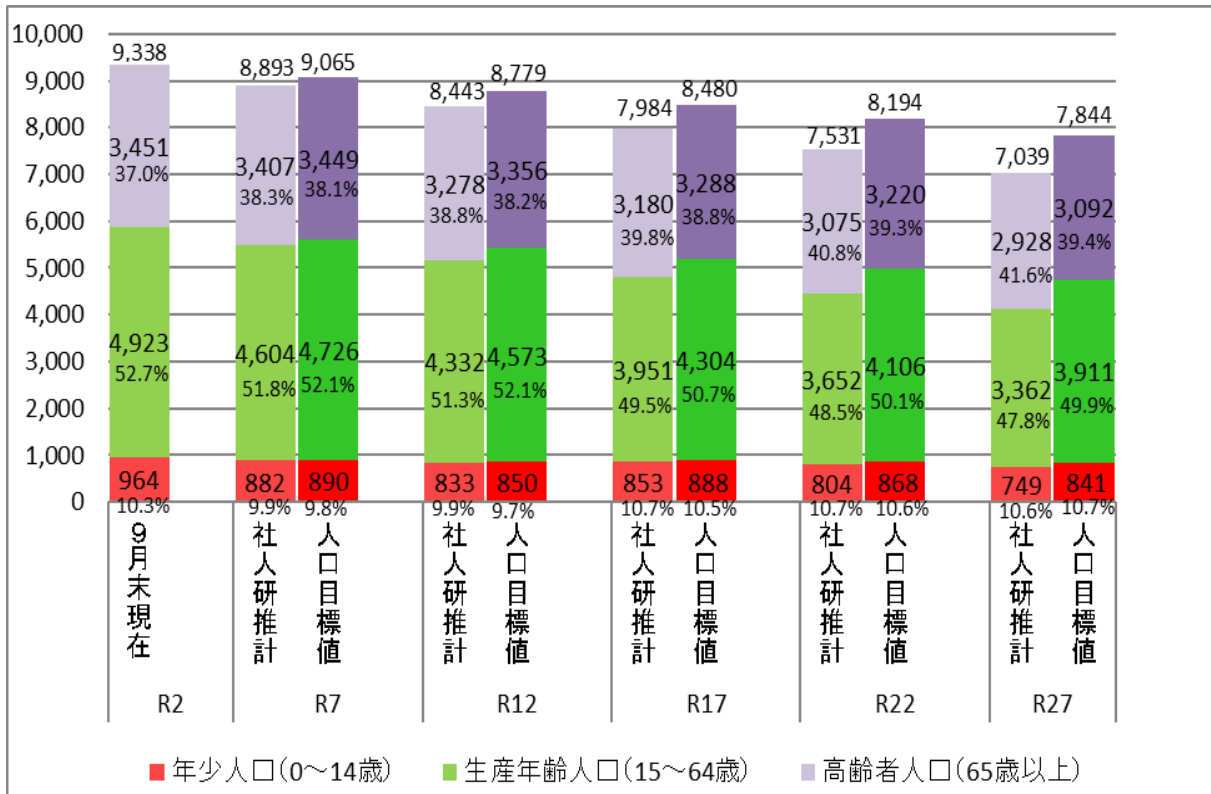


図 13 年齢 3 区分別人口の推移

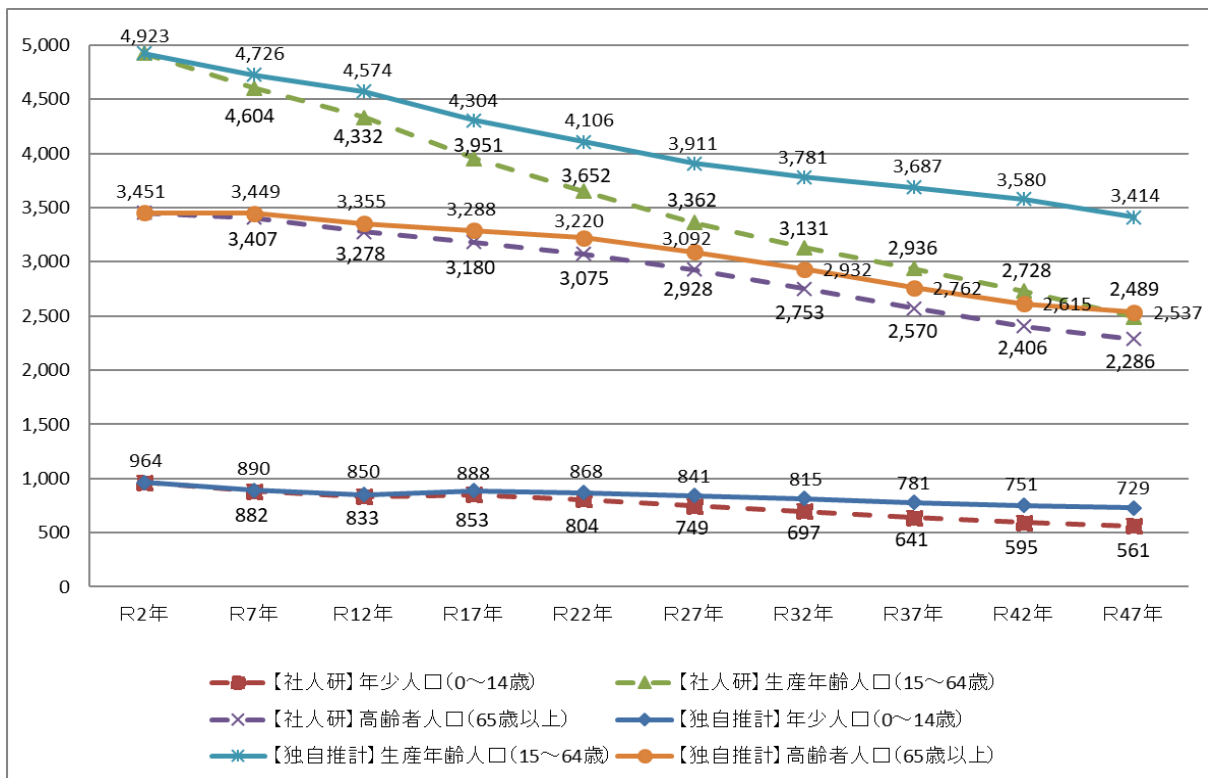
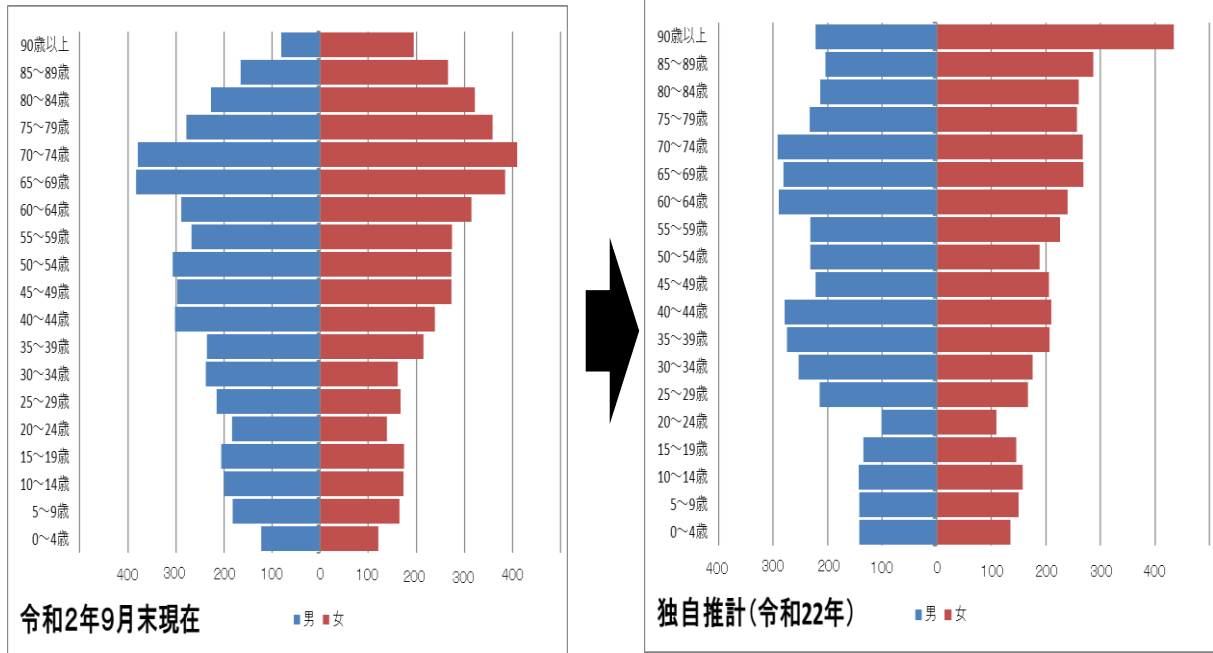


図 14 総人口ピラミッド



総合戦略

第2章 清水町総合戦略

1 清水町の概要

十勝の玄関口である本町は、農業が基幹産業で、北海道でも有数の酪農地帯という特徴を持ち、乳牛については2万頭超が飼育されています。生乳生産量が十勝一（144,065 t）※3で、十勝管内生産量の約10%を占めています。

本町の農業は明治31年、熊牛原野に入植した26戸99人が十勝開墾合資会社の熊牛牧場を開拓したことに始まります。その後、大正9年に、日本甜菜製糖株式会社清水工場の設立によって産業が急激に発展し、多様な文化をもたらして、今日の教育・文化の素地が形成されました。

昭和31年には、御影村と合併し、住民基本台帳人口は18,492人でピークを迎えることになりました。同時期に、新町建設計画に基づいて、大規模工場（雪印工場、プリマハム北海道工場、ホクレン清水製糖工場など）を充実させることで、農産工業の町を形成しました。現在では、地域資源を利用した地域に根ざした食料品製造が総出荷額の8割以上を占めています。このように、基幹産業である農業に関連して、運輸業、食料品製造業などが雇用の受け皿や地元企業の経済基盤となっています。

平成27年の人口は9,599人※4。このうち就業人口は4,752人※4（常住地ベース）で、男女とも農業従事者（合計：1,319名、男性739名：28.1%、女性580名：27.3%）※4が多く、基幹産業は第1次産業であると言えます。また、第2次産業（従事者：869名）※4、第3次産業（従事者：2,501名）※4ともに農業生産に関わっていることから、農業と関連産業が本町の産業構造と雇用を支えていることが分かります。しかし、人口の減少とともに第1次産業の従事者は減少しており、厳しい情勢の中、小さな農家の離農や大規模集約化が進んだと言えます。

地方創生を推進していくためには、本町の特徴を活かしながら、時代の流れに沿った取り組みを進めていくことが求められます。本町は日本甜菜製糖株式会社清水工場の進出に始まり、「農産工業の企業城下町」が原点になっています。魅力あるまちづくりを推進するためには、多様な人材がその能力等を生かし、豊かな自然と先人により培われた歴史や地域性豊かな資源を尊重し、郷土愛を醸成するとともに、人との絆や心のつながりがあふれる地域コミュニティで住み続けたいと思えるまちを築く必要があります。

※3：生乳生産量は、令和元年十勝農協連「十勝畜産統計」JA取扱分より

※4：人口等の数値は平成27年国勢調査より

2 基本的な考え方

国は、人口減少克服と地方創生を実現するため、「自立性」・「将来性」・「地域性」・「直接性」・「結果重視」を「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」と掲げ、それに基づいた施策展開の必要性を示しています。

国の政策5原則を踏まえ、本町としてのまち・ひと・しごとの5原則を次のように定め、関連する施策の展開を図ります。

- ① 自立性：次世代に向け、産業の確立や定住環境向上などの効果が発揮される施策への積極的かつ柔軟な取組みの推進
- ② 将来性：本町の価値の底上げにつながる事業や施策の展開
- ③ 地域性：客観的データに基づく本町の現状分析や将来予測による施策展開
- ④ 直接性：町民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアとの連携
- ⑤ 結果重視：数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定と検証

本町では、国の基本的な考え方を踏まえ、「人口減少」と「地方創生」に向き合い、第6期清水町総合計画（以下「総合計画」という。）と連動して、実効性が期待できる施策に取り組めます。

地方版総合戦略は、人口減少克服・地方創生を目的としている一方で、総合計画は、町の最上位計画であり、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針であるため、地方版総合戦略では、総合計画から人口減少対策となる施策を選定する作業が第一に必要となります。総合計画においては、令和12年の想定人口を8,779人と定め、将来像の実現に向けて、次のような取組みを推進しています。

- ① 安全・安心に暮らしつづけるまち
- ② 健やかで笑顔あふれるまち
- ③ 学びから生きる力を育むまち
- ④ 地域資源と産業を活かし挑戦するまち
- ⑤ 快適で安らぎを感じられる住みよいまち
- ⑥ 多様なつながりで協働するまち

本町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方版総合戦略（令和3年度～令和7年度）の策定に当たっては、総合計画の目指す姿である「まちに気づく まちを築く とかち清水～想いをミライに繋ぐまち～」を実現するために、町民・事業者・行政など本町を構成する各主体が「協働の精神」と「まち・ひと・しごとの創生」という好循環を通じて人口増加に効果がある施策を展開し、持続可能なまちづくりを推進することが必要です。

(1) 取組みの視点

地方版総合戦略において取り組む施策の選定及び実行においては、戦略の4つの基本目標に効果的に機能する取組みの視点が必要です。視点を3つに絞り、それぞれの基本目標に応じた施策を展開します。

【4つの基本目標】

- ① まちの産業を確立し、安心して働けるようにする
- ② まちにひとの流れをつくる

- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する

【3つの視点】

- ① 産業振興プロジェクトは、農業を基盤に形成された本町の経済環境を活かし、更に活発な経済活動になる施策に取組みます。
- ② 定住促進プロジェクトは、自然豊かな本町の環境を活かし、より機能的で住みやすい定住環境づくりに繋がる施策に取組みます。
- ③ 安心・安全プロジェクトは、教育、医療、福祉などのサービスを効果的に切れ目なく提供し、町民が健康で心豊かに過ごすための施策に取組みます。

これら4つの基本目標と3つの視点に基づく施策の展開によって、「まちに気づく まちを築く とかち清水～想いをミライに繋ぐまち～」の実現に取り組みます。

(2) 位置づけ

人口ビジョンの活用など客観的な分析に基づいて本町の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標や具体的な施策等の設定を行い、自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置づけます。

(3) 計画期間・実施時期

国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、対象期間は、令和3年度～令和7年度の5年間とします。

(4) 取組体制とPDCAサイクル※5

① 内部推進体制

本町においては、これまでも産業・雇用施策や子育て支援策等を通じて、人口減少に対する取組みを行ってきましたが、人口減少の流れを止めることができませんでした。このような状況の中、抜本的な人口減少対策を全庁的に取組み、施策の横断的・戦略的な事業展開を図るため、町長を本部長、副町長および教育長を副本部長とし、各部局長等を構成員とする「清水町人口減少対策本部」を設置しました。さらに清水町人口ビジョン・総合戦略を策定し、取組みを進めてきました。今後も総合戦略の実行を確実なものとするため、内部推進体制としての機能を有することとなります。

② 町民・産学官金労言の推進組織

人口減少対策を効果的かつ効率的に推進していくためには、町民、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要です。町民と町長とのまちづくり懇談会、住民協議会、清水町民まちづくりアンケートを実施し、総合戦略の方向性や具体案について、広く関係者の意見が反映されるように配慮してきました。今後、総合戦略の推進状況を客観的に捉え、町全体の施策推進とともに効果を確実なものとするため、町民をはじめ、産業界や教育機関、金融機関、労働団体等で構成する清水町総合計画審議会にアドバイザーを加え、専門的な知見に基づいた有益な助言を頂きます。

③ PDCA サイクル

本町の総合戦略の各施策の推進状況、取り組むべき内容については、5年後に実現すべき重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年度施策効果や進捗状況を検証し、改善を進めるPDCAサイクルにより取組効果を検証します。

内部推進体制と清水町総合計画審議会の互いの役割を連携させて、施策の有効性の観点から検証を行い、適宜、見直しを行うこととします。

(5) 近隣自治体・広域連携の推進

地方創生に向けた取組推進においては、国及び道の連携施策を活用するとともに、近隣自治体との広域連携を推進します。具体的には、保健医療福祉、観光等の広域的な取組みや定住自立圏構想をはじめとした多様な主体との連携・協働を図りながら、地方創生に向けた取組みを進めていきます。

(6) デジタル化の推進

デジタル・DX化の推進においては、あらゆる分野におけるデジタルの実装を図り、地域の課題解決を目指します。行政手続きのオンライン化やデジタル技術及びデータの利活用等による効率的な事務の推進、スマート農業やDXによるスタートアップ支援、ICTを活用したオンライン交流の推進など、デジタル技術の活用を想定しながら取組みを進めていきます。

※5：PDCAサイクルとは、業務プロセスの管理手法の一つで、計画（plan）→ 実行（do）→ 評価（check）→ 改善（act）という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法です。

3 第1期総合戦略の総括

基本目標	第1期策定時	第1期目標値	最新値
雇用創出数	—	6年間で30人	10人
農業粗生産額	約230億円 (平成26年度JA資料)	約300億円	約317億円 (令和元年度JA資料)
製造品出荷額等	約217億円 (平成25年度経済センサス活動調査)	約230億円	約197億円 (平成29年度工業統計調査)
民間事業所数	497事業所 (平成24年度経済センサス活動調査)	500事業所	470事業所 (平成28年度経済センサス活動調査)
純移動数	転出超過148人 (平成21年～平成25年)	6年間で転出超過60人削減	転出超過135人 (平成26年～令和元年)
出生数	410人 (平成21年～平成26年)	6年間で360人	322人 (平成26年～令和元年)
合計特殊出生率	1.53 (平成20年～平成24年)	6年後に1.6	1.43 (平成25年～平成29年)
住みやすさ満足度	76.1%	6年後に80%	71% (町民まちづくりアンケート)

人口の推移

	第1期策定時	第1期目標値	最新値
清水町総人口	9,599人 (平成27年度国勢調査)	9,048人 (清水町独自推計：令和2年度目標値)	9,338人 (住民基本台帳より) ※2020.9.30現在

【総括】

第1期については人口の目標値は達成できたものの、基本目標の多くが目標の達成に至りませんでした。しかし、具体的な施策では約6割が目標を達成しており、基本目標も含めた評価指標の見直しが必要となっています。更なる人口減少対策のため、第1期の取組みを引き継ぎつつ、施策及び評価指標の見直しを行い、新たに第2期を策定します

4 基本方針

「まちに気づく まちを築く とかち清水～想いをミライに繋ぐまち～」を実現するため、町民まちづくりアンケートや町民と町長とのまちづくり懇談会での意見等を参考とし、本町の強み・弱みを踏まえた上で、3つの視点に基づく施策を清水町人口減少対策本部及び各専門部会で検討します。

また、結果を検証するために4つの基本目標ごとに数値目標、施策ごとのKPIを設定します。

(1) まちの産業を確立し、安心して働けるようにする

<基本目標>

雇用創出数：5年間で40人

農業粗生産額：約400億円（令和元年度：約317億円、JA資料）

<基本的方向>

① 基幹産業である農畜産業と関連産業の成長による安定した雇用を創出するとともに、高付加価値型商品・サービスを開発する

本町に、若者の定着を図るためには、魅力ある雇用の創出が必要です。本町では、農畜産業と関連産業が雇用を支える基盤となっていることから、持続可能な農畜産業の振興が大きな課題です。そこで、資源循環型農業への取組みを推進し、付加価値を高め、地元の農畜産物を生かした地域ブランドの開発などにより、酪農・畑作の振興を図ることと、本町の経済を牽引し、新たな担い手の確保や働く場を増やす取組みを推進します。

本町では、高い農業生産額を誇っており、農協を中心とした農畜産物の加工販売が行われている他は、原材料供給が大部分を占めています。酪農では、ホクレンを通じた生乳出荷中心で、直接加工は難しいものの、牛玉ステーキ井地域活性化協議会やあすなろファーム、十勝スロウフード、美蔓亭など、農業生産から食品の製造・販売までをつなげた事例も存在し、食の安全安心や環境問題にも対応した、農業と関連産業の新たな取組みが期待されています。

TPPなどの国際的な経済連携協定が合意され、従来の農業経営では生き残りが厳しい状況が予想され、国際市場への対応や多様な農産物を活用した6次産業化、農商工連携などに取り組む必要があります。

具体的には、十勝の「食」のイメージを大切に、地域ブランドを幅広く発信し、地域産業の振興と雇用の維持・拡大を目標に、更なる磨き上げが必要です。さらに、北海道内外の企業と連携して、新製品を開発し、首都圏で地場産素材や製品のPR活動を実施するため、食育推進への理解促進を図ることも重要です。

また、ICTやAIなどを活用したスマート農業の推進など作業の効率化を進め、担い手不足への対応や安定生産を図る必要があります。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R7 年度目標値
農業振興対策事業 産業振興	生産性向上、経営負担の軽減、 耕畜連携・循環型農業の推進、 輪作体系の維持、ブランド化推 進に対して支援することによ り、持続可能な農畜産業の振興 を図る。(子牛育成推進事業、自 給飼料増産対策事業、畑作総合 振興事業など)	生乳生産量	15 万 t (年間生産量)
		自給飼料品質向上対策	150.0ha (年間面積)
地域ブランド推進 事業 産業振興	J A、商工会、観光協会、J A 蔬菜振興会にんにく部会と町で 組織した実行委員会において、 十勝清水にんにくの普及・促進 を図る。	にんにくの作付面積	45ha (年間作付面積)
		にんにくの販売量	100 t (年間販売量)
企業立地促進事業 産業振興	企業の振興と立地を促進し、経 済の発展と雇用機会の拡大を図 るため、町内に工場や小規模な 工房等を新設・増設し、町民を 雇用した企業に対して支援す る。	助成制度による新設・ 増設件数	3 件 (5 年間累計)
		助成制度による町民新 規雇用数	14 人 (5 年間累計)
バイオマス利活用 促進事業 産業振興	家畜ふん尿の有効利用により、 資源循環と有機農業を推進し、 酪農家のコスト削減等による生 産性の向上とともに、環境配 慮・安心安全な農業の実施によ る町のイメージアップを図る。	農業系バイオマスの製 造又は供給する施設の 処理対象戸数	13 戸
		バイオガスプラント普 及率	40%
農村ホームステイ 事業 産業振興	都市部の高校生等を対象とした 農家民泊の受け入れを推進し、 農作業体験や生産者との交流を 通して、農業の大変さと大切さ を実感してもらい、十勝清水の 農産物に対して理解を深める。	農村ホームステイ受入 登録戸数	25 戸
食品加工・製造研修 事業 産業振興	農産物加工品製造販売を目指す 者が、製品の開発研究を行える 機会を提供して、事業化の機運 を醸成する。	加工品のブランド化数	5 品 (年間品目数)
食品試験・分析支援 事業 産業振興	農産物の成分、栄養等に関わる 試験分析を、とかち財団などの 研究機関を活用し、事業化を支	新商品開発研究相談数	125 件 (5 年間累計)

	援する。		
起業等スタートアップ支援事業補助金交付事業 定住促進	事業者等新規企業に伴う経費及び雇用助成他、既存店舗全面改修に伴う経費を支援する。	起業等による新規事業者数	5 件 (年間件数)

② 若者や女性、意欲のある者が起業しやすい環境づくりを進める

町内において仕事の受け皿を多く用意することは、困難な状況にあります。新たな雇用の場の確保を考えるに当たっては、産業おこしや企業誘致という方法がありますが、実現に年数がかかることや、不確実性や撤退リスクの問題があり持続可能性が困難と考えます。

例えば、起業の意思のある人が起業しやすい環境を整えることが雇用を増やす方法の一つですが、本町においては起業・雇用、空き店舗活用の補助制度はあるものの、利用が少ない状況です。そのため、若者や女性、本町の特性に合った業種を優遇するなど、ターゲットを絞ることが有効であると考えます。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R7 年度目標値
担い手対策事業 定住促進	担い手コーディネータを設置し、農業実習(研修)生等の受入れ、新規就農者の定着を図るため農業次世代投資事業補助金申請事務や各種支援、後継者の花嫁対策などを実施する。	農業実習生の受入紹介数	20 件 (年間紹介数)
		新規就農者数	1 名 (年間就農者数)
		後継者への紹介人数	10 名 (年間紹介数)
		女性との交流会参加人数	100 名 (年間参加人数)
		農業次世代人材投資事業補助金支給者数	6 人 (年間支給者数)
酪農人材確保対策事業 定住促進	酪農家の飼養規模拡大や高齢化、労働力不足の顕在化に伴い、ヘルパー制度の重要性は増しているため、ヘルパー職員の確保と人材育成の強化を図る。	十勝清水町酪農ヘルパー有限責任事業組合における酪農ヘルパー職員数	15 名
起業等スタートアップ支援事業補助金交付事業 定住促進	事業者等新規企業に伴う経費及び雇用助成他、既存店舗全面改修に伴う経費を支援する。	(再掲項目につき、記載を省略します)	

③ 町民や事業者の需要を取り込み、町内の経済循環性を高める仕組みを作る

本町では、かつての公共事業が大きく減少し、町内業者の受注機会が限られる中、新規雇用を控え高齢化が進行しています。今後、安定的に修繕工事を発注することで、町内建設業の雇用が生まれ、定住人口の増加に貢献することが期待できます。

そこで、公共インフラの維持管理や民間住宅のリフォームなどを町内建設業等に取り込むことにより、町内需要をベースに経済循環の拡大を図る必要があります。

このように、町内の新たな需要を喚起し、利益を町内で再投資したり、消費の町外流出を防ぐために、町内経済循環性を高める仕組みづくりを進めます。

さらに、町内で個人経営など、家業として引き継がれてきた事業が、後継者が居ないことで途切れる例があり、本町の個性が形骸化しないように、事業や技術の継承を支援するなどの方策を検討します。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R7 年度目標値
住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励事業 定住促進	町内の建設業等が施工する住宅リフォーム等を行う者に対しての支援を、町内で流通する商品券で交付して、町民の住環境等の整備を促進し、町内経済循環を図る。	該当事業経費	事業費 2 億 5,000 万円 (5 年間累計)
地域活性化生活応援商品券事業 産業振興	プレミアム商品券を販売し、町民の消費喚起による生活応援と町内での消費購買により地域内の経済活性化を図る。	商品券販売組数	9,800 組 (年間販売組数)
マイホーム取得奨励金交付事業 定住促進	住宅の取得により、定住人口の増加を図るとともに、町内事業者の活用に伴う経済循環を促進させる。	移住者	4 件 (年間交付件数)
		賃貸住宅入居者	4 件 (年間交付件数)
		子育て世帯	17 件 (年間交付件数)
定住促進賃貸住宅建設補助金交付事業 定住促進	世帯向け賃貸住宅の建設を促し、世帯の転入増加へつなげていく。	定住促進賃貸住宅建設補助金交付事業建設戸数	8 戸 (年間建設戸数)
		定住促進賃貸住宅建設補助金交付事業改修戸数	6 戸 (年間建設戸数)

④ 正規雇用につながる取組みを進める

本町では、高校卒業後の町内での就職先が少ないため、様々な分野での後継者の育成に向けた取組みが必要です。近年の公共事業縮小で、高齢化が進行するとともに、若年層を中心に季節雇用者や非正規雇用が増加しています。そのため、基幹産業を始めとした町内企業の後継者対策と状況改善を進めることが不可欠です。

本町の強みである食や農業等を活かして、様々な分野で新たな仕事を創出し、地域産業の発展を支える人材を育成することで、雇用機会を拡大するとともに、女性や若者等が活躍できる人材の受け皿づくりを推進します。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R7 年度目標値
業務資格取得支援事業 	事業所が従業員及び内定者に、業務で必要な資格を取得させるために必要な研修、資格取得受験に対して支援を図る。	資格取得者	2 人 (年間取得者)
高校振興事業 	清水高校生が町内企業に就職しやすい環境を整え、町内企業へ就職する機運を高める。	町内企業への就職率	25% (年間就職率)
清水町奨学金貸付事業 	奨学金償還免除規定を拡充し、人材育成と町内雇用の改善、人材育成と町内雇用の改善、町内定住者への支援を図る。	町内就職者	1 人 (年間就職者)
就業奨学生支援事業 	新規採用した従業員が日本学生支援機構奨学金や町奨学金を返還している場合に、事業所を通じてその一部の支援を行う。	町内就職者	3 人 (年間就職者)

(2) まちにひとの流れをつくる

<基本目標>

観光入込客数：5年後に 182,820 人（令和元年度 178,489 人）

純移動数：5年間で転入超過 100 人（平成 27 年～令和元年：転出超過 122 人）

<基本的方向>

① 地域資源を発掘・活用し、町民全体で情報共有して町内外に発信することで、市街地に人の流れをつくり、交流人口の拡大を図る

年少・生産年齢人口の減少により、町内の小売業、飲食業の売上の市場が縮小すると考えられ、町内の消費市場を支えるための交流人口の拡大方策を検討する必要があります。

本町は交通の要衝であり十勝の玄関口である地理的利点に加え、豊かな自然や食がまちの強みとして挙げられます。これらの魅力を町内外に発信するために、情報発信拠点整備の検討や本町の特産品を売り込むイベントの実施、軽トラ市、農産物の直売所など新たな拠点づくりを進め、町内外への購買促進を実践します。

また、代表的な観光資源である 4 景＋1 など集客力の高いポイントを活用し、町内のマイナーな観光スポットの紹介、十勝の観光と連携した PR 活動を行うことで、町内の有力な地域資源から市街地に人の流れをつくります。さらに、アイスホッケー等による地域の特色を活かした情報発信と、交流人口確保の実績を、より効果的な取組みによって広げていかなければなりません。

しかし何よりも、住民が町の良い所を知らなければ対外発信もできないので、まずは町民自身がまちや地域資源を知ることが大切です。今後は、町民がわが町の魅力を理解し、楽しめるような仕組みを作ることを検討します。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R7 年度目標値
観光情報発信拠点強化事業 産業振興	町内観光事業者と連携し、観光情報・物産情報の発信の充実や、提供を行う拠点を整備することなどにより、来町者の町内回遊を図る。（観光パンフレット、ホームページ等の充実情報発信拠点強化など）	観光協会ホームページアクセス数	26,400 人 (年間アクセス数)
		十勝清水にんにく肉まつり来場者数	6,000 人 (年間来場者数)
		十勝清水肉・井まつり来場者数	13,000 人 (年間来場者数)
		清水公園入込客数	8,474 人 (年間入込客数)
まちの魅力発見事業 定住促進	町民自身がまちの魅力を再発見、理解し発信するための事業を実施する。	産直市場への出店店舗数	50 店舗 (年間参加延べ店舗数)

本町ならではの豊かな自然、食材、景観などを体感してもらい、交流人口を増加させることで、観光による滞留人口の増加の取組みから本町のファンを増やし、移住・定住意欲の醸成につなげます。特に、移住希望者に対しては、住宅などきめ細かい相談や本町の魅力を積極的に発信することによって、移住に関する意欲を高める仕組みづくりが必要です。

具体的には、移住を検討している人に町のいいところを知ってもらい、町民との交流を深めてもらうことによって、まずは町とのつながりを持って、町のファンになってもらい、将来の移住候補地としてもらう取組みを実施します。

また、北海道十勝地区と東京台東区・墨田区連携事業の展開によって広大な十勝フィールドや質の高い農産物等と東京都台東区・墨田区が有する江戸の食文化との融合を進め、新たな商品やブランドを創出するなど双方の活力向上、食育や健康の推進による賑わいの維持拡大による関係人口の創出を実現します。

その他、交流人口拡大の取組みの例として、地域おこし協力隊、ふるさと納税を生かした取組みが挙げられます。例えば、地域おこし協力隊が在任後も本町に残れるようにする仕組みづくりを進めるとともに、地域おこし協力隊が窓口になって、本町の PR と移住体験を進めることが肝要です。

施 策	内 容	重要業績評価指標	R7 年度目標値
移住交流促進事業 定住促進	本町へ移住を希望する方の相談に応じる「移住相談ワンストップ窓口」の設置と、本町に多様な人材の移住を実現するため、都市圏の就職フェア・移住フェアに積極的に参加するなど、情報発信を通して、移住人口、交流人口の増加。移住体験用住宅による体験移住受入れ。	移住者数 (相談や各種施策を利用して移住した者)	30 人 (年間移住者)
		同相談件数	108 件 (年間相談件数)
		移住体験住宅利用件数	12 件 (年間利用件数)
		同利用日数	300 日 (年間利用日数)

地域おこし協力隊 定住支援事業 定住促進	国の制度を活用することによって、地域おこし協力隊の職や定住に掛かる支援を行う。	地域おこし協力隊員の定住	3 人 (5 年間累計)
就業奨学生支援事業（再掲） 定住促進	新規採用した従業員が日本学生支援機構奨学金や町奨学金を返還している場合に、事業所を通じてその一部の支援を行う。	(再掲項目につき、記載を省略します)	
十勝地域と東京台東区・墨田区連携事業 定住促進	十勝地域と東京台東区・墨田区の「人」「企業等」の持続的な交流や関係人口創出を目指すため、十勝の広大なフィールドや農産物を活用し、江戸の食文化と融合した新商品の開発や食育や健康推進事業等を展開する。	両地域の企業が連携して開発したプログラムや商品件数	2 件 (5 年間累計)
		個人参画者に調査し継続参加に意欲ある人数	100 人 (5 年間累計)

② 起業家や有資格者の若い世代を引き込むような仕掛けづくりを進める

移住施策の推進では、本町で今後不足する職業の人材、起業家など、来てほしい人材にターゲットを絞り、地域に定着を図るための支援が必要です。そこで、大都市圏での情報発信の強化と受け入れ体制・施策を推進し、移住者に対する支援を充実します。また、UIJ ターン希望者に対して就職フェアの開催等を通じた企業と若者人材のマッチング、UIJ ターン就職促進策や人材育成事業の実施により地元就職を促進します。

デジタル技術を最大限に活用した変革の必要性が高まっている中で、DX によるスタートアップ、新ビジネス創出などの新事業展開への支援の強化を図ります。町内企業の人材不足といった課題においても、デジタル化の地域格差を生まないよう DX による産業の活性化を目指します。

また、本町における地方創生の実効性を高めていくためには民間資金の新たな流れを作ることが必要です。本町の政策や取組をアピールし民間企業からの理解を深め、地方創生応援税制の企業版ふるさと納税を通じて参画していただき、より良い政策の実現とその深化に繋がります。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R7 年度目標値
移住交流促進事業（再掲） 定住促進	本町へ移住を希望する方の相談に応じる「移住相談ワンストップ窓口」の設置と、本町に多様な人材の移住を実現するため、都市圏の就職フェア・移住フェアに積極的に参加するなど、情報発信を通して、移住人口、交流人口の増加。移住体験用住宅	(再掲項目につき、記載を省略します)	

	による体験移住受入れ。		
清水町奨学金貸付事業（再掲） 定住促進	奨学金償還免除規定を拡充し、人材育成と町内雇用の改善、人材育成と町内雇用の改善、町内定住者への支援を図る。	（再掲項目につき、記載を省略します）	
U I J ターン新規起業支援事業 定住促進	北海道が行うマッチング支援事業又は企業支援事業と連携し、東京圏から移住して就業又は起業しようとする者に対して移住支援金を給付する。	移住者及び起業者	2 人 （年間移住者及び起業者）
起業等スタートアップ支援事業補助金交付事業 定住促進	商業者等新規企業に伴う経費及び雇用助成他、既存店舗全面改修に伴う経費を支援する。	（再掲項目につき、記載を省略します）	
企業版ふるさと納税 定住促進	本町が実施する地方創生プロジェクトに対する民間資金の還流をはかるため企業版ふるさと納税の活用促進を図る。	参画企業	1 件 （年間寄付企業数）
就業奨学生支援事業（再掲） 定住促進	新規採用した従業員が日本学生支援機構奨学金や町奨学金を返還している場合に、事業所を通じてその一部の支援を行う。	（再掲項目につき、記載を省略します）	
地域 DX ベンチャー発掘・育成・創出事業 定住促進	首都圏・都市部の人材が移住して新たな価値観で本町の地域課題や地域資源を利活用した DX ビジネスにチャレンジできる環境を整備する。	ベンチャー創業企業事業立ち上げによる移住・ベンチャーでの雇用や仕事に係る移住・事業推進の効果や波及等による移住の全体件数	14 件 （5 年間累計）
		十勝清水ベンチャーの輩出件数	7 件 （5 年間累計）
		実践型のベンチャーインキュベーションの完了件数	15 件 （5 年間累計）
		十勝清水ベンチャーの担い手となる首都圏・都市部人材の獲得件数	28 件 （5 年間累計）

清水町求人情報検索システム運営事業 定住促進	求職者に企業の魅力が伝わる求人検索システムを構築し、人材の確保に繋げる。	求人情報検索システムアクセス数	240 アクセス (年間アクセス数)
子育て移住体験事業（保育園留学事業） 定住促進	本町の魅力溢れる子育て環境を活用した保育園留学を通じて、雇用・関係人口の創出を図る。	保育園留学受入件数	12 件 (年間受入件数)

＜基本目標＞

合計特殊出生率：5年後に1.6（平成25年～平成29年：1.43）

人口の自然減の対応としては、出生率の向上が重要です。しかし、近年では晩婚化・未婚化が進み、婚姻率が減少している状況にあります。その要因の1つに、経済的に不安定な若者の増加が挙げられ、経済的な安定がなければ、結婚に踏み切ることが難しくなると考えられるので、安定した雇用と収入の確保が必要です。

これらの解決に対し、出会いのイベントを実施することで、結婚の契機を提供する取り組みが重要になっています。

施 策	内 容	重要業績評価指標	R7 年度目標値
結婚支援事業	・若い世代に出会いの場を設け、婚姻率を高める。 ・結婚・少子化対策に取り組むため出会いの場を創出し、まちぐるみで結婚を応援する。 ・清水町結婚新生活支援事業補助金交付によって、経済的な理由で結婚に踏み出せない人を支援する。	結婚新生活支援事業補助金交付件数	5 件 (年間件数)
安心・安全		婚姻数	40 組 (年間婚姻数)

人口減少の加速に対応するためには、産業・雇用施策とともに、安心して子どもを産み、育てていくための支援が必要であり、妊娠から出産までの環境づくりや、子育てに対する不安を取り除くため、子育て世帯に寄り添った支援を提供することが必要です。

また、男性が育児や家事に積極的に参加することができるように、育児への理解を深める機会をつくる必要があります。さらに、男性の育児休暇取得を推進し、育児の負担

を共有する環境を作っていく必要があります。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R7 年度目標値
不妊・不育治療支援事業 安心・安全	特定不妊治療費、一般不妊治療費の助成及び不育症治療費を助成することにより、出産を望む夫婦が経済的な心配をせずに治療を受け、出産の希望を叶えられるよう後押しし、出生数の増加につなげる。	サービス利用件数	15 件 (年間利用件数)
健やかな出産支援事業 安心・安全	妊婦健診費用の無料化に加え、妊産婦健診及び出産時の交通費を助成することにより、適正な受診を促す。また、ママパパ学級の実施、妊産婦相談、新生児訪問、産後ケア等の実施等により健やかな出産及び育児ができるよう支援する。	妊婦健診の必要回数 受診率	100%
まちの子宝ありが とう事業 安心・安全	町民の出産に感謝し、子育て世帯の経済的負担軽減のために、出産祝い金を支給する。	出生数	50 人 (年間出生数)
子育て支援環境づくり事業 安心・安全	父親も参加しやすい子育て講演会や親子のあそびの場を提供する。	講演会、ひろば等への父親の参加数	ひろば事業年間登録数の 10%
子育て用品貸出し事業 安心・安全	チャイルドシート、ベビーカー、ベビーラックを無償で貸し出し、子育て世帯の負担軽減を図る。	貸付実績	200 件 (年間貸付実績)
ファミリーサポート事業 安心・安全	子育て援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員登録し、子育ての相互援助を行う	依頼申し込みに対する提供率	100%を維持
		提供会員数	35 人
子育て世帯保育料等支援事業 定住促進	多子世帯において、第2子以降の保育料、保育所通所タクシー料、を無料として、多子世帯の育児の負担を軽減する。	保育所待機児童ゼロを継続	待機児童ゼロ
子育て支援アプリ情報配信サービス事業 安心・安全	出産及び子育てにおける情報を多くの子育て世帯に向けて発信する。	アプリ登録率	80%以上 (母子手帳交付者数 に対しての年間新規登録件数割合)

本町の充実した子育て支援制度は、転入者や利用者から評価されていますが、今後、町民への周知、活用促進だけでなく、町外にも積極的に PR するために、子育てリーフレットの作成やホームページの充実に取り組んでいきます。

本町では「教育の四季」に基づいた特徴ある教育の実践に取り組んでおり、更に教育の魅力を高めることが、都市から地方への子ども連れの若い家族世帯の移住・定住を促す要因のひとつになります。家庭・学校・地域が連携して感性あふれ表情豊かな子どもを育てることを目指すとともに、育った地域への郷土愛を醸成し、「自らの志を果たすためにふるさとに帰る」という機運を高める取り組みによって、本町に対する誇りとグローバルな視野を併せ持つ人材育成を初等中等教育から行う必要があります。

そのため、デジタル技術の効果的な利活用に取り組み、ICT を活用したオンライン交流の推進を図ります。

また、障がいのあるすべての人が安心して自分らしく暮らしていくために、一人ひとりのライフステージに合わせて継続した関わりが不可欠です。障がい者とその家庭を社会全体で支え、個々の個性を伸ばしながら成長できるきめ細やかな支援と療育・教育環境を充実します。

子育て世帯が安心して本町で暮らせる定住施策や、子育て世代の転入を図る移住施策を展開することによって、子育て世帯から選ばれるまちを目指します。

施 策	内 容	重要業績評価指標	R7 年度目標値
地域の特色を生かした教育推進事業 安心・安全	幼児期から英語に触れ、小学校で実施する英語活動の準備をする。また、将来、日常のコミュニケーションができるよう、小学校低学年からの英語活動(小学1年～4年まで)を推進する。 臨時教諭を採用し、小学校1年生及び2年生の学級を、20人程度の少人数の学級編成をして、授業から学校生活全般にわたってきめ細やかな指導を行い、基礎学力の定着を図る。 幼稚園、保育所、小学校の関係者により組織された「清水町幼保・小連携協議会」により、幼保・小の連携を行い、幼児教育と小学校教育との適切な接続を図る。	保育所、幼稚園の英語活動	6 回 (年間活動回数)
		小学校の英語活動	小学1年 10h 2年 12h 3・4年 35h (年間活動時間)
		清水小低学年の 20人程度の少人数学級を維持	1 人 (年間教員雇用数)
		幼保・小の交流回数	21 回 (年間交流回数)

他地域との交流事業 安心・安全	ICT を活用した交流事業（深谷市・台湾）の推進を図る	交流回数（台湾・深谷市）	8 回 （年間交流回数）
子育て支援制度 PR 事業 安心・安全	町外にも積極的に PR するために、子育てリーフレットの作成やホームページの充実に取り組む。	リーフレット設置箇所	30 箇所
		リーフレット設置部数	1,000 部 （5 年間累計）
子ども発達支援事業 安心・安全	支援を必要とする子どもとその保護者に寄り添った支援を行う。また、相談窓口の充実と切れ目のない一貫した支援を行うための関係機関の連携の強化に取り組む。	バースデーブックの活用率 （福祉サービスを利用している児童及び療育手帳または身体障害者手帳を交付されている児童）	50% （年間活用率）

(4) 安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する

<基本目標>

住みやすさ満足度：5年後に80%（町民意識調査：71%）

<基本的方向>

① 健康で活動的な町民を増やし、コミュニケーションを高め、町民同士の連携と支援によるまちづくりの活動を活発にする

住民サービスをマンパワーで支える仕組みをどのように作っていくかが課題になっています。今後の高齢社会に対応していくためには、元気なシニア層の創出と地域社会への参画を促進する必要があります。具体的には、総人口に対する活動人口割合を高めるために、文化・スポーツ団体への所属を促し、町民同士のコミュニケーションを高めることによって、地域住民が生涯にわたり、健康で元気な生活を送ることができるまちを目指します。

また、まちづくりに関わる活動的な人材を増やすために、まちづくりを自分ごと化できる住民参加の機会創出と住民一人ひとりの思いから自治が成り立っているという職員の意識づくりを進める。

さらに、技術の伝承に講師として活躍してもらうことは、高齢者の知恵の伝承と生きがいづくりに役立ちます。定年退職者の方などに、従来より更に広く、多くの参加を得て地域活動に協力いただくなど、高齢者が生涯にわたり、自立的かつ健康で元気な生活を送ることができるまちを目指します。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R7 年度目標値
生涯学習ボランティア事業 	仕事や趣味で専門的な知識や技能を有する町民を学校教育や生涯教育を支援する講師等を派遣し、地域のつながりの中で学びあい、教えあう機会を創設する。	派遣延べ人数	320 人 (年間派遣人数)
軽スポーツ促進事業 	気軽なスポーツ活動を推進し、スポーツによる仲間づくりを進め、心をつなげて健康を保つ。	参加者延べ人数	60 人 (年間参加者)
町民提案型協働モデル事業 	町民提案による住民協働で公共課題を解決する取組みを支援し、人材育成事業と連動して町民によるまちづくり事業を推進する。	事業提案件数	5 件 (年間提案件数)
第九文化継承事業 	合唱ワークショップを開催し、地域で培われてきた第九文化を次世代に継承するとともに、文化芸術活動の輪を広げる。	参加者延べ人数	610 人 (年間参加者)

郷土文化振興事業 定住促進	郷土の文化と歴史を学ぶ機会として郷土文化講座を開催し、郷土愛を受け継ぐ学びを推進する。	参加者延べ人数	80 人 (年間参加者)
まちづくりへの町民参加機会創出事業 定住促進	まちづくりを自分ごととして捉えられる多様な対話の実現を図る。	無作為抽出による住民参加応募率	4.0% (年間応募率)
アイスホッケーのまちづくり事業 定住促進	アイスホッケー教室などの競技力向上に向けた支援により、スポーツ交流を進める。	アイスアリーナ利用者人数	31,000 人 (年間利用者人数)

② 将来、町民が安心して暮らせるよう、医療・福祉などの生活機能を確保する

現在、医療機関や診療科目の偏在、子育てにかかる重い経済的負担、女性の社会進出に伴う保育ニーズの多様化、核家族化の進行、子育て家庭の孤立化など子育て世代を取り巻く環境は厳しい状況にあり、妊娠や出産への不安や悩みを持つ人が増加しています。今後、都市圏の高齢化による医療・福祉の需要が大きくなり、将来の医療・福祉人材の不足が予測されており、労働者不足や人口減少の加速が懸念されています。特に、年少人口の減少は保育士や教職員の減少を招くため、将来の地域の医療・福祉・教育サービスの担い手が定着できる支援策が求められています。

また、交通機関や商店等の日常生活に不可欠な「生活インフラ」が弱体化してきており、高齢者の日常生活に影響を与えています。今後、更に増える交通弱者が、安心した生活を送れるように、民間業者と連携しながら、コミュニティバスや買い物銀行バスによる通院や買い物に対する充実が必要になっており、利用者が分かりやすい利用ガイドの作成や運用の充実を図ることで、町民の満足度を向上させます。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R7 年度目標値
清水町奨学金貸付事業（再掲） 定住促進	清水町奨学金条例の運用を再開して、人材育成と町内雇用の改善を図る。	(再掲項目につき、記載を省略します)	
交通弱者対策事業 安心・安全	コミュニティバスの運用充実などを図り、交通弱者の満足度を向上させる。	コミュニティバス利用者	1,500 人 (年間利用者)
		買い物銀行バス利用者	3,000 人 (年間利用者)
就業奨学生支援事業（再掲） 定住促進	新規採用した従業員が日本学生支援機構奨学金や町奨学金を返還している場合に、事業所を通じてその一部の支援を行う。	(再掲項目につき、記載を省略します)	

③ 既存の施設などの資産を有効活用し、快適で安らぎを感じられる住みよいまちづくりを進める

市街地の商店街は様々な都市機能が集約されており、幅広い世代が集まる身近な交流の場としての役割も担っています。住みよいまちづくりを進めるために、駅前周辺機能等の都市機能の充実が求められています。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R7 年度目標値
観光情報発信拠点強化事業（再掲） 定住促進	町内観光事業者と連携し、観光情報・物産情報の発信の充実や、提供を行う拠点を整備することなどにより、来町者の町内回遊を図る。（観光パンフレット、ホームページ等の充実（インバウンド対応等）、情報発信拠点強化など）	（再掲項目につき、記載を省略します）	
起業等スタートアップ支援事業補助金交付事業 定住促進	商業者等新規起業に伴う経費及び雇用助成他、既存店舗全面改修に伴う経費を支援する。	（再掲項目につき、記載を省略します）	

④ 広域連携を進め、効率的で有効な公共サービスを提供する

人口減少や財政縮小の中、規模の小さな町で大きな施設を抱える負担が大きくなることから、施設の共同利用等の広域連携の検討が必要になります。また、清水町単体としての利用に向けた PR には限界があるため、十勝全域としての取組みが不可欠です。現在、定住自立圏協定の締結に伴い、十勝圏域の連携が深まる取組みが展開されています。

また、1,100%の食料自給率や農業関連研究機関の集積など、十勝が開拓以来培ってきた地域特性を活かして、「農林水産業」や「食」を柱とした地域産業政策である「フードバレーとかち」をオール十勝で推進しており、十勝圏内の連携について、地方創生と「フードバレーとかち」が連動したイベントの展開や観光メニューの開発を検討していく必要があります。今後は、定住自立圏を推進するとともに、更に観光分野など新たな広域連携について、本町としての考え方を整理し、町として検討していきます。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標	R7 年度目標値
十勝定住自立圏の推進	結びつきやネットワークの強化に向け、まちづくりと連携したバス利用の促進に取り組む。 圏域マネジメント能力の強化に	十勝管内の観光入込客	1,046 万人 （年間入込客数） （第3期共生ビジョン R6 年度目標値）

定住促進	向け、職員の合同研修などを継続するほか、産学官が連携し、ビッグデータ等を活用した十勝圏の現状分析を進める。	十勝管内バス乗客数	464 万人 (年間乗客数) (第 3 期共生ビジョン R6 年度目標値)
新たな広域連携の推進 定住促進	他の市町村や大学などとの連携に取り組む、町の産業、観光、教育などの振興について、新たな視点とノウハウを取り入れた施策の取組みを進める。	各機関との連携事業の推進	3 事業 (5 年間累計)